

皆さんに安全な水を届けています

市の水道の基本は、安全な水を安定して皆さんにお届けすることです。水道課では、厚生労働省で定められた水質基準項目に従い、配水区域 4 系統別に水質検査を実施しています。今回は、平成30年 3 月に実施した水質検査の結果についてお知らせします。検査の結果は、すべて水質基準に適合しています。また、放射能検査値につきましては、指標値を大きく下回っており安全です。

なお、平成30年度の水道水質検査計画について、水道法施行規則第15条の定めに基づき、水道事業者が行う定期的水質検査の検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査回数及びその理由などを決めました。詳しくは、水道課ホームページをご覧ください。

☎水道課 (☎821-6237)



平成30年度 3 月の水質検査の結果

健康に関する項目及び性状に関する項目(抜粋)

水質基準項目	基準値	大岩田配水場系	神立配水場系	右俣配水場系	新治浄配水場系	
健康に関する項目	一般細菌	100個/mℓ以下	0 個/mℓ	0 個/mℓ	0 個/mℓ	0 個/mℓ
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満
	水銀	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ未満	0.00005mg/ℓ未満	0.00005mg/ℓ未満	0.00005mg/ℓ未満
	鉛	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満
性状に関する項目	亜鉛	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満
	鉄	0.3mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満
	銅	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ未満
	ナトリウム	200mg/ℓ以下	28.3mg/ℓ	28.2mg/ℓ	28.3mg/ℓ	28.5mg/ℓ
	マンガン	0.05mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満

※その他、41項目の検査が義務付けられていますが、検査の結果いずれも基準値を大きく下回っています。

指定工事店による水道工事について

水道工事の申し込み

給水装置の新設・改造・撤去などの工事をするときは、市が指定する土浦市指定給水装置工事業者に工事をお申し込みください。土浦市指定給水装置工事業者以外では、工事を行うことはできません。

工事費用

皆さんの負担となります。また、工事費用は使用される材料、水道管の口径などによって異なりますので、土浦市指定給水装置工事業者に直接お問い合わせください。

漏水したときは

修理費用

宅地内の漏水箇所の修理費用は、皆さんの負担となります。

料金減額措置

上下水道料金がいちじるしく増額した場合は漏水が疑われます。漏水は料金減額措置(諸条件あり)がありますので、漏水修理後に、修理を依頼された土浦市指定給水装置工事業者もしくは水道課にお問い合わせください。

※土浦市指定給水装置工事業者は、ホームページまたは水道課で閲覧ができます。

水道課職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売などにご注意ください!

作業服などを着用した水道課職員を装い、水道料金などを詐取したり、水道課から依頼されたと偽って勝手に水質検査を行い浄水器を売りつけるなどの詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が多発しています。市では、次のようなことは行っておりませんので、十分ご注意ください。

- ⊗水道メーターを交換してお金を請求する
- ⊗要請のない水質検査をしてお金を請求する
- ⊗突然訪問して水質検査を行った後、浄水器の販売、斡旋や水道管の配管工事契約を行う

不審に思ったら、職員証などの提示を求めるなど、職員かどうか確認するか、水道課へお問い合わせください。場合によっては、警察署または交番・駐在所へ通報してください。

